

平成 2 5 年 第 1 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 5 年 1 月 1 0 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 1 号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達について 1
日程第 2 第 2 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達について 4
日程第 3 第 3 号議案 足立区立図書館条例の一部を改正する条例の進達について 7
2 報告事項	
足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況および足立区立小・中学校の施設更新計画の策定について 《中村 学校適正配置担当課長》	... 1 2
学校運営協議会設置校の指定について 《高橋 学校支援課長》	... 1 4
五反野小学校の土壌汚染調査結果について 《大山 学校施設課長》	... 1 5
学校事故報告について（平成 2 4 年 1 2 月分） 《宮澤 教育指導室長》	... 1 9
足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（1 2 月末現在） 《鳥山 保育計画課長》	... 2 1
家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第 2 期開業分） 《鳥山 保育計画課長》	... 2 2
足立区小規模保育室の新規設置・運営事業者の決定について 《鳥山 保育計画課長》	... 2 3
平成 2 5 年 4 月認可保育園入園申込受付状況について 《向井 保育課長》	... 2 5
足立こども科学館指定管理者における構成企業の変更について 《大谷 青少年課長》	... 2 6

3 その他報告資料

平成24年度足立区教育委員会児童・生徒褒賞受賞者・団体の決定について	[教育政策課]	... 27
足立区こども教育委員会の開催について	[教育政策課]	... 29
帝京科学大学連携事業「ふれあい動物教室」の拡充について	[学校支援課]	... 30
子ども元気基金活用事業「平成24年度あだち子ども将棋大会」の開催について	[学校支援課]	... 31
第4回「あだち子ども百人一首大会」の開催について	[学校支援課]	... 32
足立区育英資金の応募状況について	[学務課]	... 33
平成25年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について	[教育指導室]	... 34
第5回あだち子どもものづくりフェスタの開催結果について	[教育指導室]	... 35
行事実施結果・行事実施予定	[青少年課]	... 36
行事実施結果・行事実施予定	[生涯学習振興公社]	... 40

平成25年1月10日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 ただいまから本年第 1 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に花岡委員、青木委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、これより議事日程に入ります。

日程第 1、第 1 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 1、第 1 号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第 1 号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、説明資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

改正の理由でございますが、障害者自立支援法の改正に伴いまして、規定の整備をする必要があるためでございます。

主な改正内容につきましては、2 のとおりでござ

います。3 ページに現行と改正案の対照表をつかせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

施行年月日につきましては、平成 25 年 4 月 1 日でございますが、第 5 条第 1 2 項を第 5 条第 1 1 項に改める部分についてのみ、平成 26 年 4 月 1 日からの施行を予定しているものでございます。

よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 1 号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

(なし)

ないようですので、意見なしと認め、これより第 1 号議案 足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第 2、第 2 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 2、第 2 号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第 2 号議案について、村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 それでは、議案説明資料の 5 ページをお開きいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

改正理由は、2点ございます。1点目が、区立保育園の民営化計画により区立神明町保育園を民営化し、社会福祉法人高砂福祉会が運営する認可保育園とするためでございます。2点目が、新田三丁目なかよし保育園を開設するためでございます。

主な内容でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

恐れ入ります。6ページの資料に誤植がございました。お配りしました、差替え資料をごらんいただきたいと思います。

別表第1の神明町保育園の部分を削除し、別表第2の新田三丁目なかよし保育園を追加するものでございます。

なお、施行年月日は平成25年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、お願いいたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第2号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

(なし)

ないようですので、意見なしと認め、これより第2号議案 足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第3、第3号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第3、第3号議案 足立区立図書

館条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第3号議案について、丸山地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

地域のちから推進部長 それでは、資料の9ページをごらんいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

改正理由でございますが、常東コミュニティ図書館を廃止いたしまして、東京電機大学内に図書受渡窓口を設置するためでございます。

主な改正内容につきましては、10ページから11ページに新旧対照表がございますので、ご確認をいただけたらと思います。

施行年月日でございますが、平成25年4月1日でございます。なお、本条例改正後、規則の制定をいたしまして、また東京電機大学と協定を締結する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第3号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 東京電機大学のどこに窓口を設置するのか。業務時間が午前9時から午後8時までとなっておりますが、職員の勤務体制はどうするのか。以上二点、ご質問します。

中央図書館長。

中央図書館長 窓口の場所でございますが、東京電機大学の本部がございます1号館に設置いたします。

業務時間につきましては、午前9時から午後8時までとしておりますが、職員が対応するのは

なく、業務委託を考えております。

以上です。

小川委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにご意見はございませんか。

花岡委員。

花岡委員 こちらは、図書の受け渡しのみで、閲覧はできないということですが、窓口設置のメリットとデメリットについて、どのようにお考えでしょうか。

委員長 中央図書館長。

中央図書館長 メリットといたしましては、開館時間が午後 8 時まで延びたということ。駅に近くなり、利用者しやすくなったということなどがあります。

また、最近ではインターネットで予約をし、図書の受け渡しのみを窓口で行うというお客様も増えております。そのような方にとっては利便性が高まったといえると思います。

一方、デメリットとしましては、実際に本を手に取り閲覧するということは出来ませんので、デメリットと言えるのかもしれませんが。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認め、これより第 3 号議案 足立区立図書館条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

庶務係長 委員長よろしいでしょうか。

委員長 庶務係長。

庶務係長 申しわけございません。

丸山部長は次の会議がありますので、退席させていただきます。よろしいでしょうか。

地域のちから推進部長 どうもありがとうございました。

委員長 どうもお疲れさまでした。

それでは、ここで緊急を要する追加の議案が 1 件ありますので、各委員の皆さまには引き続き、ご審議をお願いいたします。

配付してあります別紙資料をご確認ください。

これより追加の議事日程に入ります。

日程第 4、第 4 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 4、第 4 号議案 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例及び足立区こども未来創造館条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

委員長 第 4 号議案について、村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

村岡子ども家庭部長 それでは、追加議案の資料の 3 ページをごらんいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

改正理由でございますが、足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会委員及び足立区ギャラクシティ運営評価委員会委員につきましては、学識経験者、区民ともに日額報酬を 21,000 円と設定してございます。これは区民委員の日額報酬としては他の附属機関よりも高い設定でございましたので、整合性を図るため報酬額を改正するというものでございます。

改正内容でございます。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例につきましては、足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会の日額を 21,000

0円から7,000円に改正するものでございます。

また、足立区子ども未来創造館条例付則第5項の、ギャラクシティ運営評価委員会の日額を、21,000円から7,000円に改めるものでございます。

資料の4ページに改正内容の新旧対照表をつけさせていただきます。ご確認くださいと思います。

今後でございますが、平成25年4月よりギャラクシティ運営評価委員会の活動が始められるように準備を進めてまいります。

ご審議のほど、よろしく願いたします。
委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第4号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

(なし)

意見なしと認め、これより第4号議案 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例及び足立区子ども未来創造館条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、報告事項に入ります。

について、中村学校適正配置担当課長、願いたします。

学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 それでは、資料の12ページをお開きください。

件名は記載のとおりでございます。

まず1の、千寿第五小学校と五反野小学校の状

況でございます。

(1)の主な説明の機会等は、記載のとおりでございます。今後1月19日には保護者説明会、2月5日には入学説明会、2月27日には第二回の口頭弁論が予定されてございます。

(2)でございます。統合新校の足立小学校の校章についてですが、応募件数378点中、桜のデザインが100点ほどございました。

その中から、デザイナーの補正によりまして、こちらに記載の桜の花弁を重ねたデザインに決定いたしました。

(3)の統合新校の作詞者でございますが、植田和成氏にお願いするという運びでございます。

植田さんは作曲の関先生と長年の親交がございまして、お互いにコラボができる関係にあるということでございます。

また、足立区在住で、足立区の状況もよくご存じであると伺ってございます。

今後ですが、両校の閉校式あるいは統合新校の開校式等に向けて、円滑に統合が迎えられるように、準備を進めてまいりたいと考えております。

13ページをお開きください。

13ページにつきましては、今後の小・中学校の施設更新計画の策定についてでございます。

策定の経緯でございますが、平成21年にガイドラインを策定し、本木小学校、栗原小学校、第七中学校、千寿第五小学校とそれぞれ4つの対象のエリアの事業を推進してまいりましたが、千寿第五小学校、五反野小学校が25年4月1日で完了ということになりますので、次のエリアを策定したものでございます。

(2)でございます。名称は記載のとおりでございます。別冊の資料をお配りしてございます。

概要でございますが、基本的には放射11号線より西側の「江北、鹿浜、入谷」の3つのエリア

を今後の取り組みの対象といたします。

また、3つの地区のうち、過小規模となっております上沼田小学校と鹿浜中学校の鹿浜地区、築50年を経過しております高野小学校と江北中学校の江北地区、この2つの地区を先行して取り組んでまいります。

また、改築につきましては、原則、建築年次の古い順に実施していく予定でございますが、適正配置事業の進捗によっては実施年度の調整が必要になる場合があるかと考えております。

また、改築は年3校実施いたしまして、1校は統合実施校、2校につきましては単独改築という形で進めさせていただければと思っております。

詳しくは、別冊の施設更新計画をご参照ください。

また、今後でございますが、この施設更新計画に基づき、適切な時期に学校及び関係者への説明を開始し、統合の必要性や施設更新の問題などの説明をして理解を求めていく予定でございます。

以上でございます。

委員長 次に について、高橋学校支援課長、お願いいたします。

学校支援課長。

学校支援課長 資料の14ページをお開きください。

学校運営協議会設置校の指定についてでございます。

今回コミュニティ・スクール指定の学校の対象となりましたのが、足立区立大谷田小学校でございます。6校目の指定になります。

指定の期間は平成25年2月1日から平成29年1月31日の4年間でございます。

また、運営協議会委員の任期でございますが、平成25年2月1日から平成27年1月31日

の2年間となっております。

参考でございますが、運営協議会設置指定校一覧を載せてございます。

今後の方針でございますが、コミュニティ・スクール拡大の取り組みの一環といたしまして、1月21日および1月29日にコミュニティ・スクール説明会を開催いたします。さらに、2月7日に開かれた学校づくり協議会第2回会長意見交換会を実施する予定でございます。

私からの説明は、以上でございます。

委員長 続きまして について、大山学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長。

学校施設課長 資料の15ページをごらんください。

件名は記載のとおりでございます。

五反野小学校の校舎解体工事に先立ちまして、環境確保条例に基づき、土壤汚染調査を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、地歴調査の結果でございますが、学校運営の文献の中で、学校敷地にガスガラにより埋め立てられたというような記載がありまして、土壤汚染の恐れありということで調査を行ったところでございます。

調査の内容でございますが、土壤を掘削いたしましてガスガラが確認された地点の直下、地表面から1mから1.5m下の土壤を採取し分析を行いました。

調査区域、調査物質、調査日については記載のとおりでございます。

結果でございます。ひ素が1箇所、ふっ素が2箇所確認されておりますが、基準値の1.1倍から3.8倍と、汚染の容量については少ないものでございます。

今回確認されました汚染については、花壇やダ

スト舗装の下部であるため、汚染土壌の飛散による環境・健康への影響はないものと考えております。

今後の方針でございますが、この箇所につきましては今後の解体工事あるいは改築工事の中で適切に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 次に について、宮澤教育指導室長、お願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 それでは、19ページをお開きください。

学校事故12月分について報告をさせていただきます。

1の学校事故状況でございますが、管理下のものが中学校で2件、小学校で2件、管理外の場合は、小学校の1件でございます。合計で5件となっております。

2の事故内容でございますが、授業中のものが3件ございます。学芸会の片づけの際に、肩車をして掲示物をはがそうとして落下し、骨折をしたもの。体育の創作ダンスの練習中に、スライディングで股の下や、ブリッジを通り抜けようとして相手の生徒とぶつかり、骨折、脱臼をしたものがございます。

休憩時間等におきましては、雑巾がけの際に、ほかの児童を避けようとして床に顔をぶつけ歯を折ったものが1件となっております。

その他の事故に関しましては、遊んでいる時に小石を地面にぶつけたところ跳ね返り、しゃがんでいた子どもの右目に当たり、網膜剥離に至ったというものでございます。

5件の事故につきましては、全て回復に向かっており、保護者とのトラブルもないということがございます。

3の各学校への事故防止の指導ですが、授業中の事故につきましては、子どもたちの行動を把握し、危険行為の未然防止に努めるよう指導してまいります。

その他の事故につきましては、生活の仕方を見直し、安全指導の充実と徹底を図るよう指導してまいります。

最後に今後の方針でございますが、緊急時の連絡体制を整え、事故や諸問題に対する早期発見・早期対応に努めてまいります。さらに、保護者との連絡方法について周知徹底するよう指導してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に から につきまして、鳥山保育計画課長お願いいたします。

保育計画課長。

保育計画課長 資料の21ページをお開きください。

アクションプランの進捗状況(12月末現在)でございます。前回から変化のありましたところのみ、報告をさせていただきます。

まず、認証保育所でございますが、現在事業者の審査中となっております。

続きまして、家庭福祉員でございますが、第2期家庭福祉員3名を認定したところでございます。詳細につきましては、報告事項の で報告をさせていただきます。

続きまして、小規模保育室でございます。3箇所募集をいたしまして、2箇所について事業者が決定いたしました。これにつきましては、後ほど報告事項 でご報告をいたします。

続きまして、区独自の公設保育園でございます。これにつきましては、指定管理者候補を決定しております。詳細につきましては、後日の定例会でご報告をさせていただきたいと思っております。

施設整備の関係では、事業者が決まりまして、リース契約を結んだところでございます。平成25年7月1日の開設を目指して作業を進めております。

次に子育て応援隊でございますが、平成24年11月末現在の利用者数が42名でございます。

達成率につきましては、前月に比べまして5.4ポイントアップいたしまして、78.2%になっております。

続きまして、22ページをお開きください。

家庭福祉員の新規開業についてご報告をいたします。

先ほども、申し上げましたが、4名が養成研修に進み、3名が認定されたところでございます。

残り1名につきましては、来月認定試験を受ける予定となっております。

認定しました3名でございますが、1名は現在、グループ保育室の補助員として勤務しております。そちらの運営をしていくということになります。

もう1名につきましては、同じくグループ保育室で補助者として現在勤務しておりますが、認定された後も補助者として勤務をしていくということになってございます。

残り1名につきましては、グループ保育室を希望しておりますが、開設時期につきましては未定となっております。

開設場所、開業月につきましては、ごらんのとおりでございます。

今後の方針でございますが、来年度の募集に向け、3月に事業説明会を行う予定でございます。説明会につきましては、グループ保育室事業者の体験談なども交え、多くの方が家庭福祉員に応募していただけるようすすめてまいります。

続きまして、資料の23ページをお開きくださ

い。小規模保育室の新規設置・運営事業者の決定についてご報告をいたします。

12月に募集をいたしましたところ、2物件1事業者から応募がございました。これを受けまして、12月13日に小規模保育室審査会を開催し、事業者を決定いたしましたのでご報告をいたします。

まず、募集対象地域の概要と応募状況でございます。

1箇所目が日暮里・舎人ライナーの扇大橋駅、高野駅周辺の扇・江北地区でございます。

2箇所目が日暮里・舎人ライナーの西新井大師西駅、谷在家駅周辺の江北・谷在家地区でございます。

3箇所目が新田地区でございます。

扇・江北地区と、新田地区について応募がございました。

事業者ですが、扇・江北地区につきましては、株式会社プライムツーワンに決定いたしました。本部は、北海道札幌市でございます。

施設の設置場所でございますが、扇二丁目39番7号の1階になります。定員につきましては0歳児が5名、1歳児が5名、2歳児が5名の計15名でございます。

開設予定日につきましては、平成25年3月1日を予定しております。

次に、新田地区についてでございます。

事業者は、同じく株式会社プライムツーワンでございます。

設置場所につきましては、新田二丁目8番3号の1階でございます。定員につきましては0歳児が6名、1歳児が5名、2歳児が5名の計16名でございます。

開設予定日は平成25年3月1日でございます。

審査結果ですが、24ページをごらんください。
内容につきましては、記載のとおりでございます。
それぞれ、7割以上の評価があったということで、株式会社プライムツーワンに決定いたしました。

私からは以上でございます。

委員長 続きまして、 について向井保育課長、
お願いいたします。

保育課長。

保育課長 それでは、平成25年4月認可保育園
入園申込受付状況について報告させていただきます。
資料の25ページでございます。

受付期間は平成24年11月22日から平成
24年12月7日でございます。受付場所は、保
育園、福祉事務所、足立区役所でございます。

受付件数でございますが、3,740件ござ
います。

昨年は3,710件でしたので、30件の増と
いう状況でございます。

今後の方針でございますが、仮承諾通知書及び
不承諾通知書を平成25年2月8日に発送いた
します。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について大谷青少年課長、お願
いいたします。

青少年課長。

青少年課長 それでは、資料の26ページをごら
んください。

件名は記載のとおりでございます。

ギャラクシティの指定管理者となります足立
未来創造ネットワークの構成企業の1つござ
います、株式会社東急コミュニティーが、マンシ
ョン管理適正化法違反により国土交通省より処
分を受けました。施設の管理、運営を行う業者と
してはふさわしくないと判断し、脱退を促し、脱

退の申し出がございましたので報告をいたしま
す。

処分の理由でございますが、株式会社東急コミ
ュニティーの社員がマンション管理組合名義の
口座より1,600万円を横領するという事件を
おこしました。これにより、国土交通省から処分
を受けたものでございます。

脱退までの経緯は記載のとおりで、平成24年
12月21日に国土交通省より処分があり、平成
24年12月25日に株式会社東急コミュニ
ティーから報告、脱退の申し出がございました。平
成24年12月26日、区としましては、指名停
止処分をしております。

構成企業の変更ということでございますが、変
更後は、株式会社東急コミュニティーを除く3社
の共同企業体となっております。

4の業務遂行能力の確保でございますが、株式
会社東急コミュニティーはプラネタリウムの業
務を行う予定でございました。今後は代表企業で
ある株式会社丹青社が担ってまいります。提案内
容を実施できるよう、スタッフの確保を進めてお
り、業務遂行能力には問題ないと考えてござい
ます。

今後の方針でございます。

3社となりましても、より充実したプログラム
を提供できるようにしっかり指導してまいりま
す。

私からは以上でございます。

委員長 ただいま、各関係所管から報告事項があ
りましたが、これらの件につきまして、各委員か
らご質疑、ご意見がありましたら、ご発言をお願
いいたします。

小川委員。

小川委員 小規模保育室の運営事業者の決定につ
いて伺います。株式会社プライムツーワンの評価

は基準の7割を超えているということですが、保育内容等の評価が、ぎりぎり7割です。

保育内容の充実や、保育水準の高さということは肝心なことなので、評価内容について具体的に説明してください。

また、区としても保育サービスの向上のために指導していく必要があると思いますが、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。
委員長 保育計画課長。

保育計画課長 評価内容につきましては、児童の健康管理、保育士の衛生管理、保育中の安全対策、給食の内容等の項目につきまして評価いたしました。

その結果、評価が7割ということで、ほぼ平均的な保育内容であるといったところでございます。

この事業者につきましては、昨年の6月から北綾瀬で小規模保育室を1箇所運営してございます。

私どもも、2回検査に入っておりますが保育サービスの内容等に特に問題はないという結果でございました。

このたび、この事業者を運営事業者に決定いたしました。年に2回実地調査を行い、一定水準の保育サービスが行われているかチェックしてまいります。また、改善を要する点がありましたら、しっかりと指導し、保育サービスの維持、向上に努めてまいります。

委員長 子ども家庭部長。

子ども家庭部長 補足をさせていただきます。

認可保育園の民営化につきましては、以前にも、議案としてご議決いただいたことがございます。

その際にも委員から、株式会社が運営する保育園についてご意見をいただいております。

株式会社の保育事業参入が2000年から始

まりました。特に都内では、参入が進んでいくところ。足立区内でも既に民間保育園4園が株式会社の運営となっております。また新たに株式会社の運営参入が認可保育園でも今年度決まったところでございます。

小規模保育室でございますが、区内ではこれで、17園目でございます。株式会社運営というのが、多くなってきてございます。もちろん経験のある社会福祉法人が運営する小規模保育室もあるわけでございますが、近年株式会社の参入がふえているという状況でございます。

また、今回1事業者しか応募がなく競争がございません。ほかの法人との競争がない中で、評価水準を一応超えているということで決定をいたしました。

株式会社が運営する保育園につきましては、委員のご指摘にもございましたように、認可保育園を含めて、今後しっかりとした保育サービスが提供できているか確認し指導していきたく考えてございます。

今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

小川委員 わかりました。

委員長 それでは、ほかにご質問等はございますか。

小川委員。

小川委員 確認ですが、資料の26ページにあるギャラクシティの指定管理者の変更についてですが、プラネタリウム運営のノウハウをほかの3社で確保できるのか、本当に大丈夫なのでしょうか。

委員長 青少年課長。

青少年課長 代表企業でございます株式会社丹青社がスキルのある人材を確保してまいります。

また、株式会社JTBコミュニケーションズが、中野区と大阪の堺市でプラネタリウムの業務を

行っております。そのノウハウを生かしながらブラネタリウム業務を行ってまいりますので、業務遂行に問題はないと考えてございます。

以上でございます。

委員長 ほかにはございますか。

花岡委員。

花岡委員 14ページの学校運営協議会設置校の指定についての今後の方針にある、コミュニティ・スクール説明会の開催ですが、これはどういう規模で、どういう内容で行うのか教えていただけますか。

委員長 学校支援課長。

学校支援課長 平成25年1月21日及び平成25年1月29日に開催いたします。

会場は、1月21日は竹の塚障がい福祉センター、1月29日が千住駅の芸術センターでございます。

規模はそれぞれ20名程度の参加でございます。

希望のある学校にお集まりいただき、ご説明するものでございます。

花岡委員 希望制ですか。

学校支援課長 はい、そうです。

委員長 ほかにはございますか。

花岡委員。

花岡委員 学校事故の件ですが、アレルギーの件もありますし、一層きめ細かい指導をお願いします。

報告事項にはなかったことでもよろしいですか。

委員長 構わないです。

花岡委員 大阪の高校で体罰の事件が起きましたが、部活の体罰は閉鎖的な空間の中で行われ、教師も抑制が効かないところもあり、非常に怖いと思います。特に体育系の部活は、そのような指導

に一定の効果があると言われることもあり指導と体罰の境が曖昧で、体罰の実態が見えにくいのが事実です。足立区の中学校は大丈夫か心配ですので、実態がわかれば教えてください。

委員長 いかがですか。

教育指導室長。

教育指導室長 教員による体罰の報告があった場合は、教育指導室、教職員課、サービス担当課による事情聴取及び指導を行っているところでございます。

今年度に限りましては、体罰の報告はありませんが、部活動の中で、校庭を走らせ止める指示を出し忘れたという報告が1件ございました。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 補足ですが、これまでのアンケート等の報告は、教育指導室長が申し上げたとおりですが、私が現職に就いてからも、幾つかの具体的な体罰の報告があり、指導した事案はございません。ただ、頻度的には極めて限られたものです。

委員ご指摘のように、部活の中での指導の一環としてなされる行為でも、受けとめる側によっては体罰となりますので、見極めが難しいと考えます。

また、体罰は目にとまりやすいのですが、心のいじめ、コミュニケーションによるいじめは発見が困難です。

この2点は今後も十分注意をしていかなければならないと思っています。

きょうご意見いただきましたので、改めて、そこに焦点を当てた調査を実施してまいります。

青木委員 よろしいでしょうか。

委員長 青木委員。

青木委員 本日の中学校長役員会において、各学校で、体罰、いじめについてはさらに注意をするよう話をさせていただきました。

また、いじめ、体罰があったら速やかに教育委員会に報告をするよう話をいたしました。

来週の校長会でも、改めてその点について注意を喚起していきたいと思います。

委員長 ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

ないようでしたら、報告事項について、これで終了いたします。

委員長 それでは、以上をもちまして、本年第1回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時00分閉会